

## 第Ⅲ章 特別史跡大湯環状列石について

### 1 大湯環状列石の位置と立地

大湯環状列石は、鹿角市の北東部に形成された「中通台地」のほぼ中央に位置する。この台地は大湯川と豊真木沢川の浸食によって形成された東西 2 km、幅 0.2~0.3 km に及ぶ規模を持つ台地で、標高は 150m~190m ほどである。

この台地は、大正末期に開始された中通地区の耕地整理事業によって碁盤の目のように整然と水田が造成されたものの、まもなく水田の漏水により傾斜地の崩壊・地割れが相次ぎ、再び畠地に転換された。文化財保護委員会発行の報告書『大湯町環状列石』(文献 6)に収載された昭和 26・27(1951・52)年当時の写真を見ると、転換後に草が生い茂り原野化している。

遺跡周辺の地形図として手元に残る古い地形図は、参謀本部が作成した「大正 3 年測図・昭和 8 年修正側図」(第 28 図)である。すでにこの台地を縦断する道路(現在の県道)が図化されており、その両側に沿って水田が作られていたことがわかる。また、遺跡の眼下を流れる大湯川は昭和 22 年に氾濫を起こしているが、この当時は大きく蛇行しながら西流している。道路は次第に整備され県道へと昇格し、現在に至っているが、平成 25(2013)年 3 月に実施した会合で地元住民から「壁土(台地基盤層)まで掘り下げ、砂利を敷いたという記憶がある」との話を聞いた。昭和 40 年代には生活・観光道路としての重要な機能を持ち始め、道路が整備され、それに従って農業の機械化が進み野菜、タバコ、リンゴの栽培が盛んに行われるようになった。

遺跡に立つと、東側に環状列石の構築材である石英閃緑玢岩の露頭が見られる諸助山(標高 768m)、南側に五ノ宮嶽(標高 1,150m)、天候が良ければ南西側に森吉山(標高 1,458m)を見渡すことができる。台地斜面の至る所に湧き水があり、今も豊富に湧出している。『大湯町環状列石』では、この台地上には「たいした森林はなく恐らく草原及至は散樹草原が広がっていたであろう」と記載しているが、台地斜面には落葉広葉樹林が広がりドングリ・クリ・クルミなどの樹木、アケビやキノコなどが自生し、ウサギやニホンカモシカ、ツキノワグマが生息している。

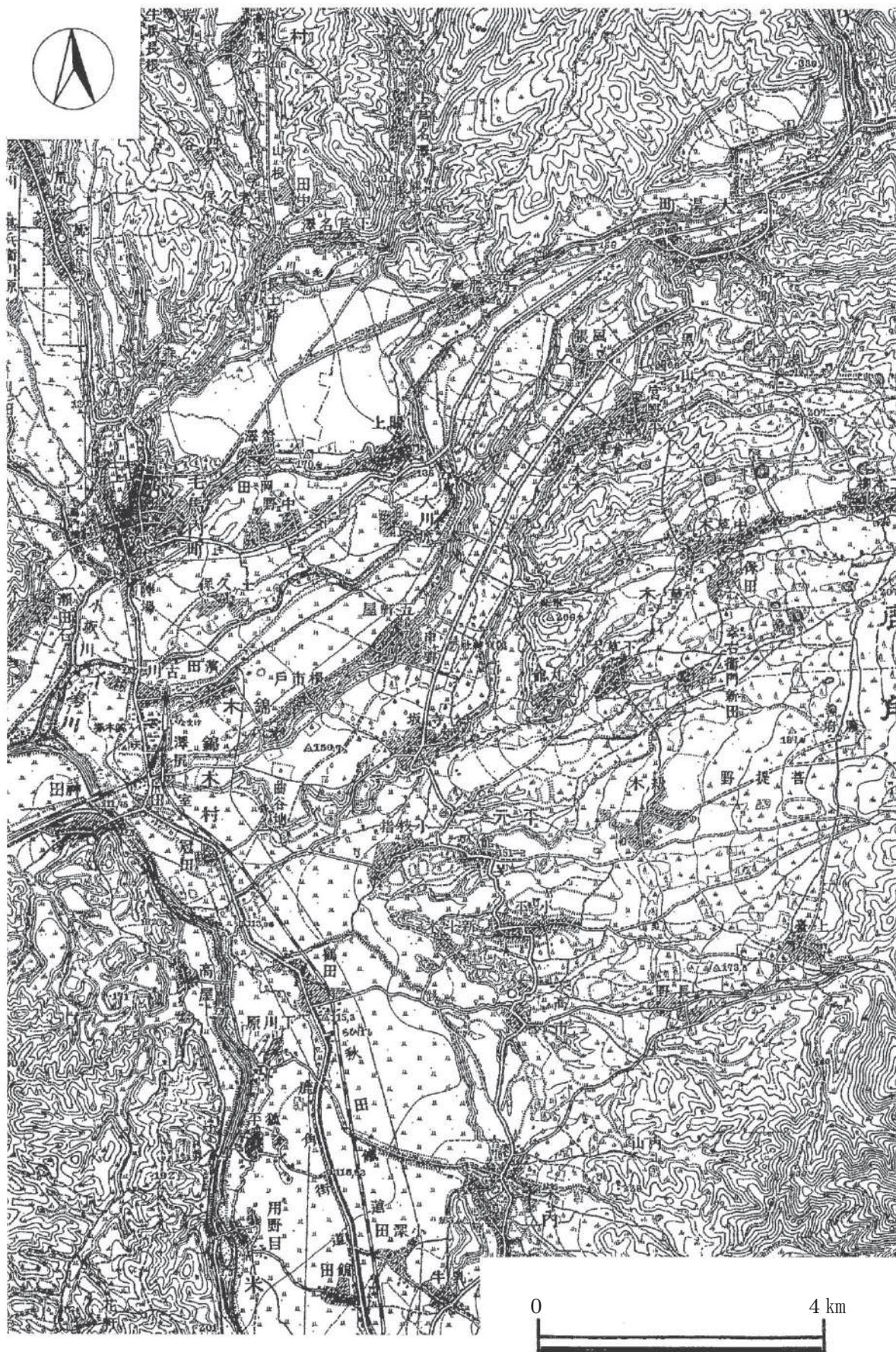
史跡は、平成 10(1998)年度から平成 27(2015)年度にかけて実施した「特別史跡大湯環状列石環



PL4 昭和 26 年・27 年当時の遺跡



PL5 環境整備された大湯環状列石



第28図 大正3年作成の地形図

境整備事業」によって、万座・野中堂環状列石を含む遺跡全域が整備された。掘立柱建物跡の復元、環状列石が構築された当時の地形、植栽が復元され、縄文の雰囲気が醸し出されている。

## 2 遺跡の発見と調査の歴史

### (1) 環状石籬と環状列石

「環状列石」という名称が縄文時代の遺跡から発見される石によって構築された遺構を示す用語として定着し始めたのは、戦後になってからと考えられる。

石によって構築された遺構に注目したのは渡瀬莊三郎である。渡瀬は明治 19(1887)年、『人類学報告』第 2 号で北海道小樽市三笠山(忍路)遺跡において検出された環状に立石を巡らせた遺構に対して「環状石籬」という名称を用いて紹介した。これはヨーロッパで発見されている「Stone Circle」に類似することから、これを直訳したものと考えられる。

用語として「環状列石」を使用したのは長谷部言人である。長谷部は大正 8(1919)年の『人類学雑誌』第 34 卷 5 号で「陸前国細浦上の山貝塚の環状列石」と題して、岩手県大船渡市上の山遺跡から検出された埋葬人骨に隣接して、直径 1.1m 程の楕円形に二重環状に配置された大小 10 程の川原石で構築されたものに対して、「環状」又は「列石」という名称を使用し説明を加えている。

また、喜田貞吉は大正 15(1940)年、北秋田市藤株遺跡を発掘し、昭和 3(1928)年の『日本石器時代遺物発見地名表』で、竪穴住居跡や環状列石、土偶、土版等が発見されたと報告している。

大湯環状列石は昭和 6(1931)年に発見された。その発見者である浅井小魚(末吉)は同年 6 月 26 日の日記に「ストーンサークル」として表現し、昭和 8 年 4 月 26 日には大湯郷土研究会(会長 諏訪富多)で秋田県史蹟名称天然記念物調査委員長に宛てた調査と保護を申請した依頼書には「環状石籬の写真四葉送付」と表現をしていることから、環状石籬という用語が一般的に使用されていたが、この二人がどのようにしてこの用語や形状を理解・認識していたか不明である。

昭和 26(1951)年・27(1952)年の国営調査をまとめた斎藤忠は、報告書の例言で遺跡の名称に触れ、「環状列石の名称は、調査の結果、必ずしも適當なものでないことがわかつたが、一応史跡指定当時の名称を踏襲することにした」と述べ、同報告書では個々の単位を「組石遺構」と、その集合体を環状列石として呼称している。

鹿角地域の人々は、昭和 26 年・27 年の調査を「国営調査」又は「国営発掘」と呼ぶことが多い。国が直接、発掘調査を行ったことから発生した用語であろうが、当時の担当者であった斎藤は大湯ストーサークル館で行った講演でも使用しておらず、また、文化庁でもこの用語を使用した記録は見当たらない。本市の調査記録や関連資料をみると、昭和 53(1978)年の『特別史跡大湯環状列石保存管理計画書』に「国営の調査」という用語が使われている。これが初現であり、単語化され大湯環状列石の知る市民にとってなじみのある言葉となって使われたものと考えられる。

なお、『日本考古学事典』(文献 239)には「文化財保護法第 58 条には、技術的に調査困難な価値がとくに高い埋蔵文化財の発掘を文化庁長官が実施できることを規定している。それが国営調査である」と解説し、吉胡貝塚や大湯環状列石、平城宮跡等の 13 遺跡を挙げている。

環状石籬・環状列石の調査研究は、戦後に入って甲野勇、江坂輝彌、駒井和愛、河野弘道、長峯光一らが北海道や東北北部、長野県の遺跡を精力的に調査し、活発化する。

駒井は中国考古学専攻で、戦後、調査のフィールドを北海道に求め、昭和 22(1947)年～31(1956)

年にかけて精力的に道内の遺跡を調査している。その一つである音江遺跡は明治 27(1894)年に高畠宣一によって紹介された遺跡であるが、昭和 28(1953)年・30(1955)年に駒井が発掘を実施している。その成果について報告書(文献 10)に詳しいが、駒井は「扁平な川原石(山石)を直径 2m 程の円形・楕円形に並べた遺構」を環状列石として報告している。この報告書で「いまや秋田県大湯の環状列石が知られ、北海道の環状列石もまた周く認められるようになり、後にいうが如く忍路三笠山、地鎮山、音江向陽のものが我が国の文化財として指定されることとなった。たまたまその節環状列石の語が用いられるにいたったため、本書も環状列石といつて、これらの総称することとしたのである」と述べている。

一方、山梨県や長野県を中心に環状列石(石籬)の存在が知られるようになる。長野県大町市上原遺跡は、昭和 26(1951)年に大湯環状列石の発掘調査に参加した大場磐雄や永峯によって調査された。その成果については『上原遺跡』に詳しいが、その中で石を環状・楕円形状に立て並べたものを「環状石籬」として報告している。このように戦後から 10 年程経過した時点でも、環状石籬・環状列石の二つの用語が使用されている状況であった。

昭和 28(1953)年に刊行された『大湯町環状列石』で環状列石・環状石籬以外の用語が使用された。環状列石(石籬)を構成する石の集合体に対して、後藤守一が「組石遺構」という用語を使用した。東北地方を中心に調査活動を行った江坂は、昭和 26(1951)年に岩手県北上市樺山遺跡の調査を行い、石の集合体に対して「石造遺構」という名称をもって報告した。これはこれまで国内で検出されている環状石籬、環状列石、組石遺構には多種多様の形態があること、環状を呈しないものが存在することから、それらを総称する用語として使用したものであって、その後の研究過程の中で、現在、使われている「配石遺構」という名称に変化し、一般的に使用されている。

なお、大湯環状列石において、最初に数個～十数個の川原石が集合したものに着目し、それを「石囲い」という名称を用い、これらが環状に配置されたものを「環状列石」と呼んだのは神代文化研究所に属した吉田富夫(文献 20)である。

## (2) 大湯環状列石発掘史

### [発見から大湯郷土研究会発足]

明治 44 年(1911)年、秋田県は勧業是を制定し、耕地整理を奨励した。中通地区の耕地整理事業は「大湯村外二ヶ村耕地整理組合」が当たり、大正 12(1923)年 5 月大湯村役場で設立総会を開き、事業認可申請を行っている。この計画の主唱者(会長)に諏訪富多(注 1)、副会長に大湯村長諏訪駒二郎が就任した。その事業計画と範囲は大湯村中通地区(現在の風張、倉沢、宮野平、一本木地区を含む範囲)から錦木村猿賀野(現在の十和田字申ケ野地区)をはさんで柴平村寺坂(現在の花輪字寺坂地区)に至る一帯の畑と原野 200 町歩のほかに、大湯安久谷川から山伝いに用水路を取り付け、開田するものであった。この耕地整理事業に伴う水路建設中、鹿角郡大湯町字野中堂地内において「大湯環状列石」の一部が発見された。昭和 8(1933)年 6 月 26 日夜に記された諏訪富多から秋田県史蹟名勝調査委員長に宛てた『先住民遺蹟調査申請書』には、

「(略) 一 本年四月中当町耕地整理より偶然発見せられし土器完全壺個を得しを端緒として 発掘数個を得し所あり。右場所よりやゝ西方畑中にストーンサークルと覺しきもの暴掘に過ひ石柱散乱地底掘下げられしを廻り見て、呆然たるものあり。併し他

にも石柱の露頭見ゆる所もあり、専門家を紹じて是処 調査研究せしむべき機会にあり。」

と記載され、遺跡発見当初から「ストーンサークル」との認識があつたことがわかる。

この申請書を受け、同年7月に当時、秋田県の史蹟調査員であった武藤一郎が派遣されている。武藤は同年12月刊行の『秋田県考古会会誌』に「鹿角郡大湯町に於ける遺跡の研究」(文献1)と題し報告している。これは当時、大湯町周辺の遺跡を精力的に踏査していた浅井小魚(注2)らが武藤や県史蹟調査会に宛てた調査派遣依頼を受けて、同8年7月8日から3日間の日程で行った調査で、「野中堂遺跡と類似積石塚」の項目には遺跡発見の経緯を、

「一本木部落の観音堂の辺より耕地整理の水路に添ふて字野中堂に行く。(中略) 水路の西側に問題のストーンサークル即ち環状石籬があったと浅井氏が言われたが、好事家共が発掘して今は原形を全て失い、其處には直径一間半位の穴と周囲の所々に大小の自然石が少し許り散在しているだけである(略)」

とある。この文からは、野中堂環状列石のどの部分が発見されたのかはっきりしないが、昭和12(1937)年に「先住民中通遺跡」の石碑が建立された地点、すなわち野中堂環状列石の外帶北側付近の可能性が高い。

発見年については、国営調査を担当した斎藤は、発見当時の様子を知る諏訪綱俊に聞き取りを行い、昭和6年に発見されたものを「野中堂の一部」と判断し、報告書に記載、昭和6年が定着するようになった。しかし、大湯郷土研究会の斎藤長八は、浅井の「遺蹟巡礼日記」(文献23)や昭和7(1952)年12月19日付の「史蹟勝地御指定申請」と題する史料から、昭和7(1932)年発見としている(文献224)が、その申請書には遺跡発見者である諏訪富多、諏訪綱俊が名を連ねており、これによれば昭和7年発見となり、発見年に相違が生じる。

昭和8(1923)年3月、諏訪、高木新助(注3)、浅井らによって、遺跡の調査と保護を目的に「大湯郷土研究会」が発足した。同年4月17日には秋田県史蹟名勝天然記念物調査委員長宛に、環状石籬の写真4葉を送付するとともに、調査と保存の申請を行っている。

これを受け5月5日に武藤が再調査を、同9日は深沢多市が視察している。深沢はその所見を『秋田史壇』二輯に、

「世に謂る處の北海道などにあるストーンサークル(環状石籬)とは比較にならぬ相違がある。全体が精円形のもので直径三十間もあり其の列石の太さが三間位の處もあり、大は穀物俵位より小は大枕位のものゝ大石を無数に組立て表上下一尺位に現存し、其上に約五六寸火山灰層を以って掩はれてある」

と記している。

また、浅井の熱心な調査要請、深沢の報告を受けて、東北帝国大学喜田貞吉が同年5月22日に遺跡を見聞し、いくつか所見を残している。『特別史蹟大湯環状列石発掘史 全編』(文献19)に喜田の講演記録がある。

「一、我国の例のない珍しいもの、その形式に於いて殆んど類例のものを知らない。詳細なる研究は、更に全面的に発掘して全貌を視察せる結果を俟たなくてはならない。現在においては全く特異な形態で大湯式環状石籬というべきものであろうか。一、土地の名称を取って「中通遺跡」と仮の名を付けて置きましょう。」

と遺跡の重要性を説き、仮称であるが遺跡名を付けたことが残されている。

郷土研究会では、同年 6 月 1 日に臨時会を開き、中通遺跡が保存価値のあることを決議し、同年 10 月に中通青年会に補助金を交付し、土壙を設置させた。この臨時会では明年度の事業予定が検討されており、

「一、中通遺蹟の壙外を発掘し完全な調査を完成したい。一、菩提野堅穴の発掘に依り、先住民の新旧時代の編年的考古を完成したい」等、

四項目が示されている。

郷土研究会では臨時会の決議に従い、昭和 9(1934) 年に菩提野や中通遺蹟壙外の調査を実施(時期不明)した。菩提野からは縄文土器(完形土器 1 点・土器片)、磨石 1 点が出土したこと、壙外から「連亘する石垣」を発見したと記録されている。

この調査概要とともに錦木泉森から出土した「直長剣」のことも浅井から喜田に報告されている。

その後、喜田から返信された書簡にはこの直長剣のことが多く語られている。郷土研究会発足以後、武藤や喜田が現地を訪れ、会誌への投稿や講演を行い遺跡の重要性が周知され始めていたが、発掘調査を思うように実施することができない状況であった。このことから一先ず石標を設置して遺跡を保存することを決議、同年 5 月 23 日、野中堂環状列石北西側隣接地に

「此石標の南北二箇處に埋没する環状石群の発見は昭和七年極月耕地整理に其の端を得且此地一帯は諸種遺物の豊富なる包含地なるが故に此の種文化将来の開明を期し暫く発掘を停止して此の秘藏を封じ置くもの也。昭和十二年五月」

と刻んだ石碑(碑銘: 先住民中通遺跡、揮毫: 浅井小魚、石工: 里治)を建立し、遺跡の保存の必要性を示した。中通遺跡の名称は、昭和 8 年に遺跡を訪れ、視察・講演を行った喜田が命名したものを探用した。

注 1: 諏訪 富多(すわ とみた) 明治 16(1988) 年、現在の鹿角市十和田大湯に生まれる。同 43(1910) 年、東京帝国大学哲学科を卒業。帰郷して大湯村農会会長となり、農林業の振興に努める。中通台地の耕地造成、十和田湖観光の拠点として大湯ホテルを開業するなど活動は多方面に及んだ。昭和 6(1931) 年に大湯環状列石の発見に伴い、同 8 年に浅井小魚や高木新助らと大湯郷土研究会を組織し、会長となり遺跡の保存と調査に尽力、神代文化研究所の発掘調査に助力する。昭和 22(1947) 年から大湯町長を二期務めるなか、同 26(1951) 年から 2 か年にわたる文化財保護委員会の調査にあたっては、食糧難の時代、私財を投じて発掘調査に協力した。『大湯環状列石発掘史 全編』には遺跡発見から昭和 27(1952) 年にかけての発掘調査や関係者・機関とのやりとりが詳細に記録されている。

注 2: 浅井 小魚(あさい しょうぎよ) 明治 8(1875) 年、鹿角市十和田大湯に生まれる。本名は末吉。鍛冶屋を生業とし。同 24(1891) 年にキリスト教の洗礼を受け、同 36(1905) 年に大湯ハリストス正教会の管理者となる。この前後から俳号を「小魚」と称して俳句の創作活動に入り、中央の俳人たちと交流し、生涯 5 万余りの俳句を残した。また大正から昭和初期に鹿角地方の郷土史資料の収集や遺跡探求を精力的に行い、昭和 6(1931) 年に大湯環状列石を発見する。諏訪富多や高木新助らと大湯郷土研究会を組織し、



PL6 先住民中通遺跡の石碑

遺跡の保存と研究に尽力する。浅井の日記である『遺蹟巡礼日記』には、昭和5(1930)年7月20日から同8(1933)年5月6日までに大湯を中心に行った遺跡踏査の様子が詳細に記録されている。

注3：高木 新助(たかぎ しんすけ) 明治5(1872)年、青森県三戸町で、斗南の地に移住した会津藩士の子孫として生まれる。同23(1890)年に大湯に来住。商業や鉱山業など転々とする中で、ハリストス正教の洗礼を受け、生涯信仰に生きた。諏訪富多や浅井小魚らと親睦を深め、短歌や俳句（俳号は「六山」）に親しむようになる。昭和8年の大湯郷土研究会の発足にあたり、その企画・運営に才能を発揮した。大湯環状列石の発掘調査の記録を担当し、毛筆で書いた『高木新助日記』は諏訪富多著の『大湯環状列石発掘史 全編』の基礎資料となった。

#### [神代文化研究所の発掘から昭和21年朝日新聞社の調査]

昭和16(1941)年12月、太平洋戦争が勃発した。その翌年17(1942)年に神代文化研究所(神代文化研究会として発足)が大規模な調査を実施した。この団体は皇国史觀と深くかかわる「竹内文書」や「上記」の研究団体として設立されたもので、昭和10(1935)年に東京弁護士会・多田井四郎治や陸軍予備役少将河村圭三(津輕要塞司令官を歴任)によって創設された。

多田井はしばしば東北地方を巡り調査を行っている。その際、諏訪富多が経営するホテルを宿とし、懇親を深めていた。同17年8月9日、同研究所の竹内巨麿、島谷幡山が諏訪と面会し、遺跡を見学しているが、ここから発掘開始までの経緯は不明である。

昭和17(1942)年6月から10月にかけて、2度にわたる調査が行われている。その内容は高木の『中通遺蹟発掘日誌』(文献19に収録)から知ることができる。同年6月28日に研究所の吉田富夫、小寺小次郎が諏訪富多と面会し打ち合わせを行い、三つの項目について取り決めをしている。調査の役割分担、経費負担のほか「三、出土品は全部本会に保管するものとするもの同種同型のものの内よりは其の選択に任せて文化研究に提供する但出土品はなるべく本会研究室に保存する事」としており、この記録からは大湯郷土研究会が調査主体となって進められていたことが分かる。

第一次調査は、同年7月21日から8月5日に行われた。7月29日に日時計状組石(原文では「大丸石を繋げば東西南北を指し、中央立石は長さ三尺に近く、花弁即ち十六の御紋章に似て、立石より放射する丸石間には四方四個特に長大なるを布置せる」と表現している)を検出し、遺跡の當まれた時期を特定しようと大湯腰廻の斜面崩壊地を調査している。

第二次調査については、諏訪富多が綴っている。同年9月11日、諏訪は神代文化研究所を訪問のため上京し、同月15日から調査を再開することにした。調査は10月8日まで行われ、この時野中堂環状列石のほぼ全容が表出される。同年10月1日に画家石井柏亭が遺跡を訪れ、菊型の石組(日時計状組石)を写生(文献6挿絵・本書中表紙挿絵)している。

この二次にわたる発掘調査をまとめた小寺小次郎は、『十和田湖周辺火山灰地層下の神代遺蹟及び遺物発掘調査』で石材建築物として「方位石九個、菊形石六十九個、舟形石一個、大円輪の石材八〇五個、巻形露出石その他二六〇個」であったこと、さらに研究成果として

「(略) 然れども現状の噴口十和田湖の噴火によりて集積されたるものなれば十和田湖噴火の年代決定に重大なる關係を持つ。(中略) されば有史以前に於て換言すれば少なくとも二千六百年以前に於て前述の器物使用民族又は方位等を測定工夫する文化民族

の有った事を確認出来得るのである。更にこの地方の文化史を記述せる古文化史を記述せる古文献の存在するに於ておやである。而かことも日本国内に於ける此の出土物は固まり吾々日本民族の祖先であることをも又確信する次第である。今日大東亜の指導者として偉大なる日本精神を發揮しつつあるのも嘗ては如斯世界に冠たる最優秀民族であり、世界文化の発祥地と思考させらるるも故なきにあらずと思考す。」

と記している。この時の成果は、当時の情勢や研究所の研究目的を考慮したものとなっているが、遺跡は日本原住民が残したもので、その年代を追及したものとして評価することができる。

発掘史全編を執筆、編集した諏訪富多は、神代文化研究所の調査に触れ、

「この発掘は大湯環状列石に関しては全く一つの時代をつくる大発掘であります、稍もすれば学術的でないというて、忘れ勝ちでありますから我等は茲で当事者の最大関心を以てことに当たったことを回顧します」と述べ、

編集あとがきに

「今にして之を伝えざれば、誤伝の世にはばをきかすかも知れない。依って本会は責任を以て当時の発掘史全編を世に出すこととした」

と結んでいる。

昭和 17 年の神代文化研究所の調査に参加した吉田富夫（考古学部門を担当）は、その後「環状列石遺跡の標式的型式を具備」（文献 20）と題して『神代文化』第 47 号に発表した。この中で吉田は、ただ単に石が環状に雜然と置かれているのではなく、円形や方形に石が配置（吉田はこれを「石囲」と呼んだ）されているものが含まれており、石囲（組石）の群から成り立っていることを指摘した。

昭和 21(1946)年 8 月 27 日、甲野勇が朝日新聞記者と訪れている。甲野から諏訪に宛てた同年 9 月 17 日の書簡に、朝日新聞社の援助が得られたこと、大湯郷土研究会との合同調査の提案、調査班の主班を後藤守一であることを書き記している。

書状には「我が石器時代文化が如何に優秀であったかと云う点を内外に知らせる上には、大湯遺跡の如きを発掘して見せるのが最も適当と存じますし、立派に保存すれば最も意義のある史跡となることと存じます」と書き記している。この甲野の遺跡に対する熱意は相当なものであった。

このような甲野と諏訪のやり取りがあり昭和 21 (1946) 年～23 (1948) 年に後藤、甲野、江坂輝彌、吉田格、塩野半十郎が秋田県教育委員会・朝日新聞社の援助を受けて発掘調査を行っている。その時の様子は『科学朝日』第 7 卷第 11 号に「秋田県大湯町石器時代遺跡調査」（文献 3）としてまとめられている。また、甲野は「大湯だより 巨石文化と農耕問題」（文献 4）において、日時計状組石が投影する影から、季節を知らせる時計ではないかと考え、「彼等が土木工事に習熟していた点、などからその頃すでに農耕が行はれていたのではないかと、密かに考えた次第です」と縄文農耕の存在を考えている。

この調査に参加した後藤は、万座・野中堂二つの環状列石の総称として「大湯遺跡」として紹



PL7 昭和 21 年当時の調査風景

介したほか、野中堂環状列石の実測図を作成し、その後、文化財保護委員会が行った調査時に精度の高い図面に仕上げ、配石遺構の形態分類を行っている。

国営調査に大湯環状列石が選ばれたのは半田市太郎による働きかけ(文献 160)が大きい。秋田大学は明治 11(1878)年に秋田師範学校として開校し、昭和 24(1949)年に国立学校設置法により新制大学となった。半田は大湯環状列石の発掘調査をその昇格記念事業とするため、文化財保護委員会に働きかけている。

#### 〔文化財保護委員会による調査〕

昭和 25 (1950) 年に『文化財保護法』が公布された。これによって文化財保護委員会が直接発掘調査を実施できるようになった。第一回の愛知県吉胡貝塚、それに続き大湯遺跡（大湯町環状列石）が発掘調査された。

平成 17 (2000) 年 11 月 13 日の大湯ストーンサークル館特別講演において、当時この調査の「文化財発掘施行責任者」であった斎藤は、

「どのような方々を調査員にお願いするか、いくら偉い方を頼んでも、学者同士でも仲の悪い人がいる、さらに地元の学者の協力が必要」

と調査体制と人選に苦慮されたことを語っている。また、日時計状組石の下部調査を全員が望んでいたが、調査後に完全な形に復元できないこと、調査技術や科学的分析の発展に期待し、断念したとも語っていた。さらに、宿や夕食においても

「夜のご飯時に酒は出しませんでした。(中略) 一杯が二杯となり、やがては酔った勢いで、大声で議論を交わしたり、外に出歩いて、どのようなことが起きるか心配でした」と語っている。

調査は斎藤のほか、後藤守一、大場磐雄、甲野勇、武藤鉄城、奈良修介、長谷部言人、渡辺直径、佐藤久、藤岡一男、半田市太郎、事務官として小田島邦夫(元 鹿角市教育長)らで実施された。

昭和 26 年の国史跡指定とともに報告書のタイトルとなった「大湯町環状列石」が遺跡の正式名称として使用されるようになり、その後、昭和 31(1956)年の大湯町・毛馬内町の合併により名称が「大湯環状列石」に変更され、現在に至っている。

この調査は「環状列石の時代及び性格を明らかにするとともに、近年移動された形跡が明らかなものについて復旧的工事をなし、保全の万全を期す」ことであった。昭和 26 年には八幡、後藤が中心となり、組石遺構の実測図の作成を行い、これをもとに報告書において後藤は環状列石を構成する組石遺構を「九型式五種（I 形式が見当たらない）」に分類した。

さらに、翌年には組石遺構のなかから 14 基を選び、組石下部の調査を実施している。11 基の組石下からは屈葬遺体であれば埋葬可能な土坑が確認され、土坑内の土壤の燐分析を試みたところ 1 例であるが燐酸濃度の高いものが認められた。このような状況から調査を総括した斎藤は、環状列石が墓の集合体である「墓域」の可能性が高いものとし「墳墓説」を提示したが、組石下部に土坑を有しないもの、濃度が高いものが 1 例のみであったこと、人骨や副葬品が出土しないことから「祭祀場説」を否定するまでに至らなかった。

なお、調査時の出土品については、昭和 34 年の大湯環状列石埋蔵文化財収蔵庫の開館に際しその一部が返還され展示されていた。本報告書を作成するに当たり残りの所在調査を行ったところ、

第2表 大湯環状列石の歴史

年 月	概 要
昭和 6 (1931) 年 4 月	耕地整理中に発見。
昭和 6 年 7 月 8 日	秋田県史蹟調査委員、武藤一郎が調査。
昭和 8 (1933) 年 3 月	大湯郷土研究会発足。 遺蹟の調査と保存を目的に諏訪富多・高木新助・浅井小魚らが中心となる。
昭和 8 年 5 月 5 日 5 月 9 日	秋田県史蹟調査委員 武藤一郎が視察。 同 武藤一郎・深沢多市が視察。
昭和 8 年 5 月 22 日	東北帝国大学 喜田貞吉視察。
昭和 12 (1937) 年 5 月 23 日	大湯郷土研究会が「先住民中通遺跡」の石碑建立。
昭和 13 (1938) 年	大湯町青年会が桜を植樹(活用の始まり)。
昭和 17 (1942) 年 5 月～7 月	神代文化研究所が発掘調査を行う。
昭和 21 (1946) 年 10 月	秋田県、朝日新聞社が主催し発掘調査を行う。調査担当者：後藤守一、甲野勇、江坂輝弥ほか。甲野勇が野中堂環状列石の実測図を作成する。
昭和 22 (1947) 年 2 月	甲野勇、人類文化学会例会で「陸中大湯巨石遺跡」として紹介。
昭和 25 (1950) 年 6 月 30 日	秋田県史跡として仮指定される。指定面積 9,477 m <sup>2</sup> 。
昭和 25 年 12 月 22 日	第1回文化財専門委員会で発掘調査の候補地として諮問、可決される。
昭和 26 (1951) 年 7 月 25 日	文化財保護委員会による第1次調査が行われる。8月 11 日終了。 調査員：斎藤忠、八幡一郎、大場磐雄ほか。
昭和 26 年 12 月 26 日	「史跡」に指定される。指定面積：16,182 m <sup>2</sup> 。
昭和 31 年 7 月 19 日	「特別史跡」に指定される。指定面積：16,182 m <sup>2</sup> 。
昭和 27 (1952) 年 8 月 5 日	文化財保護委員会による第1次調査が行われる。8月 15 日終了 昭和 28 年調査報告書『大湯町環状列石』が刊行される。「墳墓説」と「祭祀説」が提示される。
昭和 45 (1970) 年 9 月	北奥古代文化研究会が大湯温泉において開催される。 環状列石や配石遺構の性格論争が活発となる。
昭和 48 (1973) 年	大湯環状列石周辺遺跡緊急分布調査。
昭和 49 (1974) 年 ～51(1976) 年	大湯環状列石周辺遺跡分布調査。 一本木後口配石遺構群を発見、遺跡の範囲が確定する。
昭和 59 (1984) 年 6 月	地元商工会青年部が中心となり「古代焼き大会」が行われる。
昭和 59 年～平成元年 (1984～1989)	大湯環状列石周辺遺跡発掘調査を開始。 調査主体：鹿角市教育委員会。
平成元 (1989) 年	特別史跡大湯環状列石環境整備事業検討委員会を設置。 委員：小林達雄、富樫泰時、阿部義平、安村二郎ほか。
平成 2 (1990) 年	史跡の追加指定。指定面積：236,697.81 m <sup>2</sup> 。
平成 3 (1991) 年～13(2001) 年	追加指定地の公有化を開始。
平成 4 (1992) 年	『特別史跡大湯環状列石環境整備基本構想』を策定。

平成 6（1994）年 1月	史跡の追加指定。指定面積：240,070.81 m <sup>2</sup> 。
平成 7（1995）年 9月	大湯環状列石収蔵庫開館。鹿角市出土文化財管理センターが開館。 『特別史跡大湯環状列石環境整備基本計画』を策定。
平成 10（1998）年 3月 4月	『特別史跡大湯環状列石環境整備基本設計』を策定。 文化庁「地方拠点史跡等総合整備事業」に採択される。 第Ⅰ期環境整備事業を開始。対象は万座・野中堂環状列石。
平成 13（2001）年	史跡の追加指定。指定面積：249,833.60 m <sup>2</sup> 。
平成 14（2002）年 4月 23日	大湯ストーンサークル館が開館。
平成 15（2003）年 4月	第Ⅱ期環境整備事業を開始。史跡西側を対象に実施。
平成 18（2006）年 11月	文化庁「世界文化遺産」候補を公募。 鹿角市は「大湯環状列石」として応募する。
平成 19（2007）年	東北・北海道の代表的な 14 の縄文遺跡を構成資産とする「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」として応募する。
平成 20（2008）年 4月	第Ⅲ期環境整備事業を開始。史跡東側を対象に実施。
平成 25（2013）年 4月	第Ⅳ期環境整備事業を開始。史跡南側を対象に実施。
平成 27（2015）年 10月 7日	史跡の追加指定。指定面積：250,060.60 m <sup>2</sup> 。
平成 28（2016）年 3月 31日	平成 10 年度から開始した環境整備事業終了。

慶應義塾大学に保管されていることが判明した。平成 27 年 10 月に移管手続きを行い、同年 10 月 28 日に移管を受け、鹿角市教育委員会が保管している。その資料には昭和 21 年に甲野らが行った発掘調査時の出土品が含まれていることが判明した。

昭和 40 年後半に入ると史跡西側台地縁で大規模な土砂採取が行われるなかで、開発事業が史跡近郊に及ぶようになった。また、農業の近代化とともに耕作機械は大型化し、耕作による大湯環状列石周辺に分布する遺構の存在が危ぶまれるようになった。このようなことから、秋田県教育委員会、鹿角市教育委員会では遺跡の保護計画立案のため、昭和 48（1973）年に「緊急分布調査」を、翌年から昭和 51（1976）年に「詳細分布調査」を実施した。この調査により野中堂環状列石の東側 250m の地点に配石遺構群（一本木後口配石遺構群）が、万座環状列石の西側で配石遺構を検出し、二つの環状列石と関連する遺構・遺物が東西約 800m・南北約 400m の広い範囲に分布することが判明した。

鹿角市教育委員会では、「緊急分布調査」及び「詳細分布調査」の成果を受けて、昭和 53（1978）年に『特別史跡大湯環状列石保存管理計画書』（文献 34）を策定した。また、開発事業に伴う発掘調査に対応していくため、昭和 55（1980）年 2 月に専任職員を採用し、昭和 59（1984）年から大湯環状列石周辺遺跡の調査を開始し、平成 20 年度まで 25 年間継続した。

各年次の調査成果（第 3 表）は各報告書に記載したが、一本木後口配石遺構群の配石下には埋葬施設を有し、副葬品や甕棺土器を伴うものがあること、万座・野中堂環状列石の周囲に掘立柱建物群や土坑群等が規則的に分布すること、万座環状列石北側や西側台地縁、野中堂環状列石周辺に竪穴住居跡が分布すること、環状配石遺構が万座北側に広範囲に広がっていること等が判明した。

第3表 発掘調査の成果

年	調査区	調査面積	成果	文献名
昭和59年 (1984)	史跡北東部 (A1区)	1,825m <sup>2</sup>	配石遺構9基を検出。配石下部に土坑が伴うことが判明。石材の原産地を確認	『大湯環状列石周辺遺跡発掘調査報告書(1)』1985年3月
昭和60年 (1985)	史跡北東部 (A2区) 野中堂東側隣接地(B区)	1,870m <sup>2</sup>	新たに配石遺構15基を検出。うち2基から壇棺土器が出土。	『大湯環状列石周辺遺跡発掘調査報告書(2)』1986年3月
昭和61年 (1986)	史跡北東部(A3区) 万座東側(C1区)	2,039m <sup>2</sup>	A区の配石遺構計43基となり、これらが二重の弧状を呈するように配置されていることが判明。	『大湯環状列石周辺遺跡発掘調査報告書(3)』1987年3月
昭和62年 (1987)	万座西側隣接地(D1区) 史跡北東側(E1区)	2,347m <sup>2</sup>	D1区で掘立柱建物跡、環状配石遺構等を検出。列石周辺に規則的に遺構が分布することが予想された。	『大湯環状列石周辺遺跡発掘調査報告書(4)』1988年3月
昭和63年 (1988)	万座西側隣接地(D2区)	1,576m <sup>2</sup>	掘立柱建物跡、土坑、プラスコ状土坑等を検出。列石周辺に規則的に遺構が分布することが予想された。	『大湯環状列石周辺遺跡発掘調査報告書(5)』1989年3月
平成元年 (1989)	史跡北北東側(F1区) 史跡北東側(E4区)	1,648m <sup>2</sup>	F1区から堅穴住居跡、掘立柱建物跡を検出。堅穴住居跡の存在を初めて確認する。	『大湯環状列石周辺遺跡発掘調査報告書(6)』1990年3月
平成2年 (1990)	万座北北東側(F2区)	2,810m <sup>2</sup>	堅穴住居跡、Tピット検出。	『大湯環状列石発掘調査報告書(7)』1991年3月
平成3年 (1991)	万座南側(G2区)	1,519m <sup>2</sup>	昭和38年・39年に存在が知られていた配石遺構群を検出	『大湯環状列石発掘調査報告書(8)』1992年3月
平成4年 (1992)	万座北西側(D5区) 同北側(F3区)	2,736m <sup>2</sup>	環状配石遺構を検出	『大湯環状列石発掘調査報告書(9)』1993年3月
平成5年 (1993)	万座北西側隣接地 (D3区・D4区)	3,180m <sup>2</sup>	掘立柱建物跡、配石列(出入口)を検出。列石周辺の遺構が規則的に分布することを再確認した	『大湯環状列石発掘調査報告書(10)』1994年3月
平成6年 (1994)	万座東側隣接地(D6区) 史跡北東側の指定地外	2,656m <sup>2</sup> 1,520m <sup>2</sup>	掘立柱建物跡、プラスコ状土坑等を検出。列石周辺に遺構が規則的に分布することが確実となった。 土坑・Tピットを検出。指定地外にも遺構が分布することを確認。	『大湯環状列石発掘調査報告書(11)』1995年3月 『出土文化財管理センター建設事業に伴う発掘調査報告書』1995年3月
平成7年 (1995)	万座南東側隣接地(D7区)	3,176m <sup>2</sup>	掘立柱建物跡、プラスコ状土坑等を検出。列石周辺に遺構が規則的に分布することが確定となった。	『大湯環状列石発掘調査報告書(12)』1996年3月
平成8年 (1996)	万座北西側(F4区)	3,878m <sup>2</sup>	弧状に配置された掘立柱建物跡、大規模な環状配石遺構を検出。	『大湯環状列石発掘調査報告書(13)』1997年3月
平成9年 (1997)	史跡北端部(F5区)	3,410m <sup>2</sup>	列石と関連のある遺構の分布範囲を確認する。古墳6基を検出	『大湯環状列石発掘調査報告書(14)』1998年3月
平成10年 (1998)	万座南側隣接地(D8区) 万座南側(G2区) 万座北西側(F6区)	4,503m <sup>2</sup>	D8区で掘立柱建物跡、土坑等を検出。	『大湯環状列石発掘調査報告書(15)』1999年3月
平成11年 (1999)	万座環状列石(D区) 野中堂周辺地区(B区)	3,910m <sup>2</sup>	野中堂環状列石を中心に遺構が広範囲に分布することが確認された。	『大湯環状列石発掘調査報告書(16)』2000年3月
平成12年 (2000)	野中堂南西側隣接地 (B2区) 史跡北東側の指定地外	2,745m <sup>2</sup> 931m <sup>2</sup>	掘立柱建物跡、土坑等を多数検出。万座に類似した遺構分布を示すことが判明した。 プラスコ状土坑を検出。指定地外にも遺構が分布することを確認。	『大湯環状列石発掘調査報告書(17)』2001年3月 『仮称体験学習館建設事業に伴う発掘調査報告書』
平成13年 (2001)	野中堂南側隣接地(B3区) 同南側(B4区)	663m <sup>2</sup>	B3区より後期中葉の堅穴住居跡を検出。 B4区より配石遺構を検出	『大湯環状列石発掘調査報告書(18)』2002年3月
平成14年 (2002)	万座西側台地縁(D9区) 万座南西側(G3区)	1,545m <sup>2</sup>	後期前葉・中葉の堅穴住居跡を検出。	『大湯環状列石発掘調査報告書(19)』2003年3月
平成15年 (2003)	万座西側台地縁(G4区)	1,485m <sup>2</sup>	堅穴住居跡の南端を確認。	『大湯環状列石発掘調査報告書(20)』2004年3月
平成16年 (2004)	史跡西端(G5区)	770m <sup>2</sup>	遺跡の主体部から離れるに従い遺構分布が薄くなることを確認。	『大湯環状列石発掘調査報告書(21)』2005年3月
平成17年 (2005)	史跡東側(A4区・A5区)	1,546m <sup>2</sup>	一本木後口配石遺構群南側で新たに配石遺構群を検出	『大湯環状列石発掘調査報告書(22)』2006年3月
平成18年 (2006)	史跡東側(A6区・A7区)	1,340m <sup>2</sup>	配石遺構を検出。	『大湯環状列石発掘調査報告書(23)』2007年3月
平成19年 (2007)	野中堂南側(H1区)	1,300m <sup>2</sup>	配石遺構、配石列を検出。	『大湯環状列石発掘調査報告書(24)』2008年3月
平成20年 (2008)	史跡南端部(H2区)	560m <sup>2</sup>	遺跡の主体部から離れるに従い遺構分布が薄くなることを確認。	『大湯環状列石発掘調査報告書(25)』2009年3月

発掘調査面積 指定地内 : 55,037m<sup>2</sup> (史跡全体の22.01%)  
指定地外 : 2,451m<sup>2</sup>

特に環状列石の周辺で検出した掘立柱建物群は、その後の環状列石研究に重要な視点を提示した。

### (3) 研究の足取り

以下は、大湯環状列石の研究史の一部であり、研究者名や論文等は「参考文献」に掲載した。  
詳細については、原本を当たってほしい。

昭和26年・27年に文化財保護委員会が調査を行い、同28年に『大湯町環状列石』(文献6)が

刊行され、音江遺跡や上原遺跡、その後の調査に大きな影響を与えた。

昭和 31 (1956) 年、考古学外の分野からの環状列石解明へのアプローチが川口重一によってなされた。川口は『大湯町環状列石』に収録された実測図から「古代人の方位に関する知識」を探ろうとした。川口の示した図面は、二つの環状列石の中心と各々の列石に所在する日時計状組石を直線状に結んだものであった。この直線は西から北へ 33 度ずれたもので「これが夏至日没方位角を示すもの」としたが、天文学からの指摘であったことから重要視されず、平成 6 (1994) 年まで注目されることはない。

昭和 43(1968)年、水野正好は『信濃』第 20 号第 15 号において「環状組石墓群の意味するもの」(文献 13)と題して環状列石の解明を試みた。水野は万座・野中堂環状列石の構造に関し「外帶を二分した組石墓にみられる集中度の相違は、仔細に検討すれば、組石墓が数基から十数基が集塊して一塊を作り、そうした群が十二塊、環状に配されて外帶を構成し」と述べ、列石外帶が配石遺構数基から十数基から構成される小塊からなること、与助尾根遺跡で確認された集落構成から二つの小塊で一つの小群を、さらに三つの小群によって大群を作り、この大群二つにより環状列石は構成され、集落構成を反映しているとした。

昭和 45(1970)年、諏訪が経営する鹿角郡大湯町(現鹿角市大湯)のホテルを会場に「縄文時代の配石遺構」をテーマに掲げ、第 2 回北奥古代文化研究会が開催された。それまでに蓄積された環状列石や配石遺構の調査事例が報告され、シンポジウムにおいて国営調査を総括した斎藤忠が「墳墓説」を、江坂輝彌が「祭祀場説」を提示するなど両説が並立し、配石遺構の性格を決定するには至らなかった。

昭和 59 (1984) 年に、「秋田県北部地域の埋蔵文化財の研究・保護及び埋蔵文化財に対する意識向上に寄与することを目的に「よねしろ考古学研究会」が設立された。機関紙『よねしろ考古』は第 8 卷まで刊行され、大湯環状列石を特集した論文が少なくない。

林謙作は環状列石を構成する配石遺構を分類し、環状列石の変遷を追求した(文献 76)。林は「大湯環状列石は墓域であり、大多数の配石は墓標である、と考えるべきだろう。と同時に、後期前葉から中葉という時期は、いくつかの点で葬制に変化が起こっている可能性があることを見逃せない」として、配石遺構の形態の違いから、新旧の移り変わりを解明し、一本木後口配石遺構群を例にあげ「風張台地の各地に散在していた墓域を統合し、付帯施設(掘立柱建物跡)をともなう「環状列石」が成立する」とした。

また、村越潔はこれまで増加した北東北の墳墓遺構を集めて(文献 60)し、遺構形態や葬制の変遷を追求した。さらに阿部義平は『考古学雑誌』第 54 卷第 1 号に発表した「配石墓の成立」(文献 41)を発展させ、配石墓は縄文中期頃から形態差を示しはじめ、後期にさらに分化していくことを考え合わせ、抜歯などに見られる共同体の規制の痕跡に着目し、縄文社会で共同体成員が性差・年令といった区分を軸にして配石遺構の形態分化をみようとした。

富樫泰時は大湯環状列石の研究史を検証し、これまでに刊行された報告書や大湯郷土研究会に残された資料等を安易に読み流ししていることに対して警鐘を発した(文献 49・61)。

平成に入ると、平成元(1989)年に小牧野遺跡(青森市)、同 4(1992)年に伊勢堂岱遺跡(北秋田市)が相次いで発見・調査され、特に伊勢堂岱遺跡環状列石 C の発見には、大湯環状列石の掘立柱建物跡の分布状況が大きく係わっており、大湯環状列石の存在価値がさらに高まった。

このような中で平成 6（1994）年、遺跡の新しい解明手法として小林達夫によって「縄文ランズケープ」が提起された。環状列石になかには墓域としての要素を含むものもあるという程度にとどめるべきで、多目的祭祀の場としての「記念物」としての性格を強調した。また、多くの遺跡が二至二分を考慮して営まれていること、環状列石のような記念物は自然の中に組み込まれ、景観を作り出しているとした。

平成 9（1997）年 10 月に秋田市で日本考古学協会 1997 年秋田大会が開催された。「縄文時代の集落と環状列石」（文献 103）をテーマに、北海道・北東北で発見された環状列石や配石遺構群について報告がなされ、各地の遺跡が集成された。このころ、関東地方で類例を増していた柄鏡形住居が東北地方でも発見されるようになり、その変遷から環状配石遺構がこの系統に属するもので、環状列石を集落に内在する一施設として捉えるべきとの研究論文が発表されました。

平成 12(2000)年に太師森遺跡(平川市)、同 14(2002)年に鷲ノ木遺跡(北海道森町)が発見・調査され、その類例がさらに増加し、研究が充実していく中で、全体構造を知りうる唯一の遺跡として大湯環状列石の存在価値がさらに高くなつた。

また、環状列石の発掘例の増加とともに大湯環状列石が論考の参考資料として、遺跡を消化する冊子が多くなり、それに伴って調査成果や写真などの提供が年々と多くなっている。

なお、文献目録に大湯環状列石に関連する論考や関係図書を列記したので、詳細については各書に当たってほしい。

### 3. 遺跡の保存と史跡指定

遺跡発見から二年後（昭和 8 年）に、保存と研究を主な目的に組織された大湯郷土研究会は、同 12(1937)年 5 月 23 日、野中堂環状列石北西側隣接地に「文化将来の開明を期し暫く発掘を停止して此の秘藏を封じ置くもの也」と刻んだ石碑を建立し、遺跡の保存と研究の必要性を示した。昭和 13 年には大湯町青年会に補助金を交付し、環状列石の周りに土壘を構築し、遺跡の保護活動を進めた。郷土研究会の長年にわたる保存活動、昭和 21 年～23 年にかけて甲野らが行った発掘調査とその成果発表により遺跡の重要性が周知され、昭和 25(1950)年 6 月 30 日に秋田県が史跡に仮指定し、昭和 26 年の第一次発掘調査を経て、同年 12 月 26 日には「大湯町環状列石」の名称で、万座・野中堂環状列石を中心とした 16,182 m<sup>2</sup>が史跡に指定された。

昭和 31 年 7 月 19 日には「指定基準 史 1」として「史跡のうち学術上の価値が特に高く、我国文化の象徴たるもの」として特別史跡に指定された。この年大湯町と十和田町が合併し町名を変更したことから、32(1957)年には「大湯環状列石」と改称し、昭和 49 年には換地整理により指定地の追加並びに一部解除がなされ、指定面積は 16,168 m<sup>2</sup>となった。

昭和 48 年～51 年に実施された史跡周辺の分布調査により、史跡範囲が広範囲に及ぶことが判明した。

のことから鹿角市では昭和 53 年に『特別史跡大湯環状列石保存管理計画書』を作成し、土地所有者への史跡追加指



PL8 特別史跡の碑

定申請へ向けて同意交渉が開始され、土地所有者の協力によって平成2(1990)年、同6(1994)年、同13(2001)年、同27(2015)年に追加指定され、現在の史跡指定面積は250,060.60m<sup>2</sup>となっている。

史跡並びに追加指定の経過、指定理由について第4表のとおりである。

第4表 史跡指定・追加指定の経緯

指定年月日 告示	指定・追加指定理由および解除、指定面積
昭和25年6月30日 秋田県 告示第21号	※史跡として仮指定 ※指定面積 9,477 m <sup>2</sup>
昭和31年7月19日 文化財保護委員会 告示第49号	※特別史跡に指定 ア. 基準 史跡の部第一による イ. 説明 大湯町の西南約三糠に位し、大字中通の丘陵台地に存する遺跡で、国道をへだてて二箇所に川原石の敷列による遺構が存する。東側にあるものは小字野中堂に、西側にあるものは小字万座に属する。いづれも列石帶がほぼ環状にめぐらされているもので、環帶として明かに認められるものは内外の二重であるが更に中心部にも列石がたどられる。野中堂遺構は外径約四〇メートル内外、万座遺構は外径約四〇数メートル内外を算する。 これらの環状列石は中央の柱石を中心とする円形の石組又は菱形の石組等の複合によって構成されたものとみなされるが、なお列石帶を離れて内外環帶の中間に中心に柱石をおき周辺に放射状に河原石を敷設した整美した石組が配されている。遺構は火山灰層によって掩われており、一帯に縄文土器・石器・土偶等を抱含している。縄文式文化に属する遺構とみなされわが国におけるこの種の遺構として稀有のものであり、学術上の価値がきわめて高い。 ※指定面積 16,182 m <sup>2</sup>
昭和32年7月31日 文化財保護委員会 告示58号	大湯町と毛馬内町が合併したことから指定名称を「大湯町環状列石」から「大湯環状列石」に変更。
昭和49年1月23日 文部省告示第5号	※追加指定及び一部指定解除 ※指定面積 16,168 m <sup>2</sup>
平成2年3月8日 文部省告示第16号	※史跡追加指定 118ヶ所の地番を追加
平成6年1月25日 文部省告示第10号	※史跡追加指定 特別史跡大湯環状列石は、これまでの史跡指定により、野中堂と万座に所在する二つの大規模環状列石及びそれら環状列石周辺の堀立柱建物跡等が保護されている。今回追加指定するのは、万座環状列石の北東部の豎穴住居群の分布地域で、これらは史跡の構造、性格等を理解する上で重要な地域である。よって、これらの地域を追加指定し、大規模環状列石と一体的な保存を図ろうとするものである

	※指定面積合計 240,270.81 m <sup>2</sup>
平成 13 年 8 月 13 日 文部科学省告示第 141 号	秋田県北東部に所在。縄文時代後期前葉の遺跡で、野中堂と万座の 2 つの大規模な環状列石がある。万座環状列石の南西に隣接する掘立柱建物跡や、フラスコ状土坑等の分布域の一部を追加指定する。 ※指定面積合計 249,833.60 m <sup>2</sup>
平成 27 年 10 月 7 日 文部科学省告示第 171 号	縄文時代後期前葉に属する、直径 52m の万座環状列石と、直径 44m の野中堂環状列石、それらの西部の居住域と考えられる堅穴建物群からなり、環状列石を含む集落構造の全体がわかる遺跡。今回、条件の整った地点を追加指定する。※指定面積合計 250,060.60 m <sup>2</sup>

#### 4. 指定地の公有化

旧指定地は、昭和 42 年から 61 年にかけて土地の買い上げ・換地により野中堂・万座環状列石を含む 16,168 m<sup>2</sup>が公有化された。

追加指定地については、平成 3 年度から平成 13 年度にかけて国・秋田県の補助を得て土地の買い上げを行い、県道・赤道・一部の民有地を除いた 216,658.87 m<sup>2</sup>(史跡全体の約 87%)を公有化した。

#### 5. 遺跡の活用

遺跡が地域住民の憩いの場として活用され始めたのは発見から 7 年後の昭和 13(1938)年である。

大湯郷土研究会の手により遺跡保護のため土塁が巡らされ、青年会により環状列石周辺に桜(ソメイヨシノ)が植樹され活用の一歩を踏み出した。

しかし、民間による遺跡の活用が本格的に始まるのは昭和 59(1984)年まで待たなければならなかった。十和田商工会青年部(現在は縄文祭り実行委員会)により小坂川河川敷で「第 1 回古代焼き大会(名称を変え「ストーンサークル縄文祭」として継続開催」)が開催された。当初 20 名が参加し、50 個の土器を焼いた大会も 2 回目からは十和田中学校に会場を移し市民を巻き込んだイベントへと発展した。平成 6(1994)年の第 12 回目から会場を遺跡内に移し、大きなイベントとして成長した。

また、平成 26(2014)年からはこの縄文祭に合わせ、市教育委員会が 2,000 個余りの灯籠を使用して環状列石のライトアップを行い、日中には味わえない景観の提供も始まった。

これらのイベントとともに、大湯地区の市民グループによって「大湯ストーンサークルで夕日を見る会」が立ち上げられ、新たな遺跡での楽しみ方が試み始められている。平成 9(1997)年 8 月には、史跡の支援団体「万座の会」が発足し、史跡をテーマとしたシンポジウムの開催、史跡案内ボランティアを開始した。同会が始めた史跡案内は、市民有志によって現在も継続さ



PL9 大湯環状列石埋蔵文化財収蔵庫

れており、多くの見学者に親しまれている。

地域住民の活用とともに、行政側でも遺跡の活用が始められた。昭和 33(1958)年、文化財保護委員会から昭和 26 年・27 年の調査時に出土した遺物の一部が返還され、遺物収蔵と公開施設として昭和 34(1959)年に野中堂環状列石北側隣接地に「大湯環状列石埋蔵文化財収蔵庫」を開館した。

## 6.環境整備事業

鹿角市並びに鹿角市教育委員会では、昭和 53(1978)年に遺跡の保存と活用について、

- (1) 史跡の追加指定と民有地の公有化
- (2) 発掘調査による遺跡の解明
- (3) 遺構の復元と資料館の建設

を柱とする活用・整備基本指針を策定し、『特別史跡 大湯環状列石保存管理計画書』(文献 34)を刊行した。

昭和 59(1984)年からこの『保存管理計画書』に基づき、文化庁・秋田県の補助を得て「大湯環状列石周辺遺跡発掘調査」、さらに平成 2(1990)年からは「大湯環状列石発掘調査」と改称し、平成 20(2008)年まで発掘調査を継続・実施した。

平成 7(1995)年 9 月には、史跡北東側隣接地に「鹿角市出土文化財管理センター」を開館し、大湯環状列石及び緊急調査による出土遺物の収蔵・管理・展示を開始した。

市教育委員会では、大湯環状列石の環境整備を推し進めるため、平成元(1989)年に「特別史跡大湯環状列石環境整備検討委員会」を設立し、環境整備に係わる「構想の基本理念」、「構想の指針」、「整備の前提条件」を『特別史跡大湯環状列石環境整備基本構想』として平成 4(1992)年にまとめた。平成 7 年には『基本構想』をさらに具体的にするため「整備のテーマと基本方針」、「短期計画内容の策定」、「活用計画」をまとめた『特別史跡大湯環状列石環境整備基本計画』(文献 94)を策定した。

平成 8(1996)年・9(1997)年の 2 年で、万座・野中堂環状列石を中心とする約 107,000 m<sup>2</sup>の整備基本方針と復元遺構の摘出と復元方法、さらにはガイダンス施設(現 大湯ストーンサークル館)の目的・機能・活用等の検討を行い、平成 10(1998)年 3 月に『特別史跡大湯環状列石基本設計説明書』(文献 112)を作成し、環境整備事業開始への前提条件を整えた。

環境整備事業は、平成 10 年度の文化庁「地方拠点史跡等総合整備事業」に採択され、第 I 期環境整備事業(事業年度 平成 10 年度~14 年度までの 5 カ年)が開始した。整備理念として「史跡の保護・保存」と「史跡を取り巻く景観の重視」を掲げながら、これまでに策定・作成した『基本構想』、『基本計画』を遵守した。

鹿角市では、環境整備事業検討委員会で検討した結果、復元的整備事業として環状列石の復元と石材保存処理、配石遺構と掘立柱建物跡の復元、縄文時代の地形・自然環境の復元、また体験学習・情報提供施設として仮称体験学習館(大湯ストーンサークル館)の建設を行ない、第 I 次環境整備事業は次の①~⑨の項目を実施した。その詳細については「特別史跡大湯環状列石環境整備事業報告書」に記述しているが、主な整備内容は下記のとおりである。

## ① 環状列石の復元

万座・野中堂環状列石については、従前からの露出展示を継続することにした。そのため、『大湯町環状列石』に記載された4基の組石遺構について個々にカルテを作成し、当時の写真や実測図に基づき、現状との変化を確認したうえで、組石遺構の復元を行い、劣化や黒ずみが進んだすべての石に対して保存処理(本節⑨)を行なった。

## ② 建物跡の復元

環状列石周縁で検出した掘立柱建物跡の復元を行なった。万座環状列石の周縁部からは51棟の掘立柱建物跡が検出されている。この中から重複関係で最も新しい段階のものを摘出し、復元を行なった。また、万座環状列石の北西側台地縁辺部で検出した5本柱建物跡についても復元をした。なお、野中堂環状列石の掘立柱建物跡についてその存在を確認したが、配置の全容や分析が不十分であったため、復元を見送ることとした。

この復元建物について隨時、サシガヤ等を行い保全に努めている。

## ③ 配石遺構の復元

配石遺構は、本史跡の特徴を表す遺構である。このため発掘調査で検出した遺構についてはすべてを復元対象とした。特に万座環状列石に隣接する配石遺構(D1区・第220号環状配石遺構、D6区・第603号環状配石遺構)は保存処理を行なって露出展示としたが、それ以外の配石遺構については実物と同様の自然石を用いて復元した。

## ④ 地形の復元

発掘調査の結果をもとに、環状列石構築当時の地表面である基本層序第Ⅲd層上面の等高線を作成し、その上に黒色土を用いて盛土を行った。遺構保存層は50cmである。

## ⑤ 植 栽

花粉分析結果や周辺の自然植生を参考にツル・低木～高木の植栽を行なった。植栽にはコナラ、ブナ、クリ等計9種類の高木、ガマズミ、キブシ等の5種類、ヤマブドウ、ウグイスカズラ等の8種類の低木・ツルを使用した。整備初期に植樹した木々も大きくなり杜を形成するまで成長し、景観を作りだすまでに至った。また、平成10年からは市民の自然環境や文化財保護、大湯環状列石の価値や魅力を伝えるため鹿角市植樹祭の会場とするなど、計画的な植栽工事を行っている。

## ⑥ 園路工事

景観と保存に配慮し最小限の範囲にとどめた。万座・野中堂環状列石周辺を大きく一周する園路には薄緑色の洗出平板を使用し、平板間には芝を植栽した。また、県道に沿って設置した園路についてはウッドチップを使用し、遺跡に違和感を与えないように留意した。

## ⑦ サイン表示

遺跡の景観を損なわないよう総合説明板、遺構名称板、案内板等の設置を必要最小限に止めた。

## ⑧ 体験学習館の建設

史跡見学者のためのガイダンス施設、体験学習を中心とした活用拠点施設、史跡の管理施設として体験学習館(大湯ストーンサークル館)を建設した。館は遺跡との景観を考慮した木造平屋建てで延床面積1,164.43m<sup>2</sup>である。館内には展示ホール、体験学習室(縄文工房)、講座・講演ホール(万座ホール)等、館外にはイベント会場(縄文広場)や展示広場等がある。史跡のガイダンス、出土した遺物展示のほか体験学習(土器・土製品・ペンダント作り)や観察会(天体・

自然観察会)、環状列石に関連した講演・講座「縄文に学ぶ」、企画展等を開催している。

平成 14 年 4 月に開館し、平成 28 年 12 月末までの入館者数は約 42 万人である。

## ⑨ 石材の保存処理

発見以来約 70 年の歳月が経過し、環状列石の石材は黒ずみ、劣化が見られるようになった。市教育委員会では、環境整備事業の根幹としてふたつの環状列石については露出展示を基本とし、それを継続していく上で、石の劣化や黒ずみについて原因究明に取り組んだ。また、石材保存のための措置に関しては配石下部遺構及び周辺の土壤に影響を及ぼさない洗浄剤、強化剤、撥水剤、洗浄技術の選定・開発とほかの媒体による薬品・技術試験を行い、経過観察を進め、その結果をもとに洗浄及び保存処理を行なった。保存処理については『特別史跡大湯環状列石環境整備事業報告書』に詳しいが、その工程は次のとおりである。

### ＜原因特定＞

生物学・化学的な調査・分析を秋田大学井上正鉄に調査を依頼した。その結果、黒ずみは 12 種類の苔・藻・地衣類によるものであることが判明した。これを長期間放置すると石材に生じた亀裂などに水と入り込み、冬季の凍結によって崩壊を招く可能性が指摘された。同時に土壤・河川・雨水の酸性度分析も実施したが、地域や全国数値と比較しても高い数値は示さなかった。

### ＜洗浄剤の開発・洗浄方法＞

洗浄剤の開発にあたっては、環境に影響を及ぼさず、成分解性がたかく、且つ経口毒性が低い事を基準に数種類の試液を調合・作成し、洗浄試験を実施した。この試験結果を基づき本石材に付着する黒ずみに対し最も洗浄効果が高い洗浄剤を採用することにした。

採用した本洗浄剤の主成分は、ノニオン系界面活性剤であり、家庭用洗剤として広く使用されているものである。この 25% 溶液に黒ずみに有効と考えられる各成分をそれぞれ適量、添加・混合したものである。

洗浄には時間やコストがかかることから水と洗浄剤による方法を採用した。石材に付着した黒ずみは層になっており、洗浄量を低減するために 2 段法で行った。1 回目は汚れなどが地下への浸透をできるだけ防ぐために紙オムツなどを石材の周りに敷き、水のみで洗い落とした。この段階で石材の黒ずみを茶色層のみとした。2 回目は紙オムツを敷いて洗浄剤を塗布し、ビニールシートで覆い 1 ~ 2 日間養生した後、ブラシ、歯ブラシなどで洗浄し、汚れや洗剤を良く拭き取つたあと、噴霧器や洗浄機で泡が消えるまで完全に洗い落とした。

### ＜接着・クラック修復・着色＞

崩壊・破損した石材の修復については洗浄後に実施した。崩壊面(接着面)はケトン系溶剤での脱脂後、エポキシ系接着剤(商品名: ARALDITE2011)を塗布、必要に応じてガムテープで固定し、硬化させた。クラック修復についてはエポキシ軽量 EA パテ(硬化物比重: 0.85)を埋め込み修復し、硬化後石材の形状に合わせて成形したのち、アクリルウレタン塗料(自動車修復用塗料)で違和感が生じない程度に着色した。

### ＜強化・撥水・防カビ処理＞

強化・撥水剤として、珪酸エステル系強化剤とシラン系撥水剤の混合したものを使用し、防カビ・防藻剤としては約 8 種類を実験した結果から環状窒素イオウ化合物とヒドラジン系化合物である CRH を採用した。

適量の防カビ剤を強化剤に添加混合し、効率よく含浸するために洗浄瓶にいれ、刷毛を使用しながら含浸を実施した。1回目は薬剤が石材の表面に浮く程度に浸透させ、1~1.5時間後に確認の上、さらに必要とする場合は2回・3回と繰り返し浸透させた。

#### ＜経年変化の観察＞

復元した遺構も年月とともに劣化が進み、保存処理を行った環状列石についても再び地衣類や藻類が繁殖した。今後は、これまでに復元した遺構のメンテナンスや再処理が必要な時期となってきた。第I次から第IV次環境整備の概要は第5表のとおりである。

第5表 環境整備の概要

計画	対象地区	整備内容
第I次環境整備 (平成10年度~14年度)	史跡中心部 同北側	環状列石の保存処理、遺構復元(掘立柱建物跡・配石遺構・環状配石遺構等)、地形復元、植栽、サイン設置、大湯ストーンサークル館建設他。
第II次環境整備 (平成15年度~19年度)	史跡西側	遺構復元(柱列)、地形復元、植栽ほか。
第III次環境整備 (平成20年度~24年度)	史跡東側	遺構復元(一本木後口配石遺構群)、地形復元、植栽ほか。
第IV次環境整備 (平成25年度~27年度)	史跡南側	遺構復元(野中堂配石遺構群)、地形復元ほか。

## 7.報告書の記載について

### (1) 地区の設定 (第29図~31図、第6表)

昭和59(1984)年度からの大湯環状列石周辺遺跡(平成元年度まで)の名称で発掘調査を開始したが、史跡の追加指定を受け、その範囲が広がったことから、平成2年度から大湯環状列石発掘調査に、平成4年度からは特別史跡大湯環状列石の名称で発掘調査を継続・実施した。

調査に当たっては、便宜上第29図のように史跡をA~Hの8つに区画し、同一地区内で調査が数次にわたる場合はA1区・A2区等と調査区(第30図)を呼称した。

本報告書を記述するにあたって、各地区の位置を示し、万座環状列石・野中堂環状列石と各地区的位置関係を説明するため、遺構の分布状況をもとに次のように地区区分(第31図)を行った。

- ①万座地区 : 万座環状列石を中心に掘立柱建物跡、土坑、貯蔵穴、遺物集中域が分布する範囲とした。一部万座北側の環状配石遺構と重複する範囲もある。
- ②野中堂地区 : 野中堂環状列石を中心に掘立柱建物跡、土坑、貯蔵穴、遺物集中域が分布する範囲とした。
- ③万座北側地区 : 環状配石遺構群から北側台地縁までの範囲で、台地西側に入り込む沢地を境にその北側とした。
- ④万座西側地区 : 万座西側の台地縁で、竪穴住居跡や柱列が分布する範囲とした。万座北側とは沢地を境界とする。
- ⑤万座南側地区 : 万座南側の万座配石遺構群、フラスコ状土坑群が分布する範囲とした。

第6表 地区設定と主な検出遺構

本報告書区分	主な検出遺構
①万座地区	万座環状列石、掘立柱建物跡、環状配石遺構、方形配石遺構、土坑、 フラスコ状土坑。
②野中堂地区	万座環状列石、掘立柱建物跡、土坑、フラスコ状土坑、豎穴住居跡。
③万座北側地区	豎穴住居跡（群）、環状配石遺構（群）、掘立柱建物跡（環状配置）、土坑、 フラスコ状土坑、Tピット、土器埋設炉。
④万座西側地区	豎穴住居跡、土坑、フラスコ状土坑、柱列。
⑤万座南側地区	万座配石遺構群、フラスコ状土坑（群）。
⑥野中堂南側地区	野中堂配石遺構群、配石列。
⑦一本木後口地区	一本木後口配石遺構群、配石列、土坑。

⑥野中堂南側地区：野中堂環状列石の南側の配石遺構群が分布する範囲で、万座南側地区との境を県道とした。

⑦一本木後口地区：遺跡東側で一本木後口配石遺構群が分布する範囲とした。

なお、第Ⅲ章3縄文時代の遺構と遺物から同章5江戸時代の遺構と遺物については、報告書(I)と同じ調査区区分、同じ項目で記述した。

## (2) 検出遺構の分類

これまでの調査で確認した遺構については、下記のように区分した。

また、配石遺構、掘立柱建物跡については再度分類を試みた。

### ① 環状列石

万座と野中堂環状列石が該当する。環状配石遺構との混同を避けるため「配石遺構（組石遺構）の集合体で、これらが円環を描くように配置されたもの」と定義する。

なお、この二つについては「万座」・「野中堂」と表現している場合もある。

### ② 配石遺構

「石を使用して構築された遺構」で、その総称として「配石遺構」の名称を使用した。形態の違い等から下記のa～fに分類した。

なお、環状列石、環状配石遺構、石囲炉も構築材として石を使用しているが、この分類からは除外した。『報告書（I）』では「環状配石遺構」を本類に含めていたが上屋施設を持ち、石囲炉や地床炉を持つことから除外し、新たに区分した。

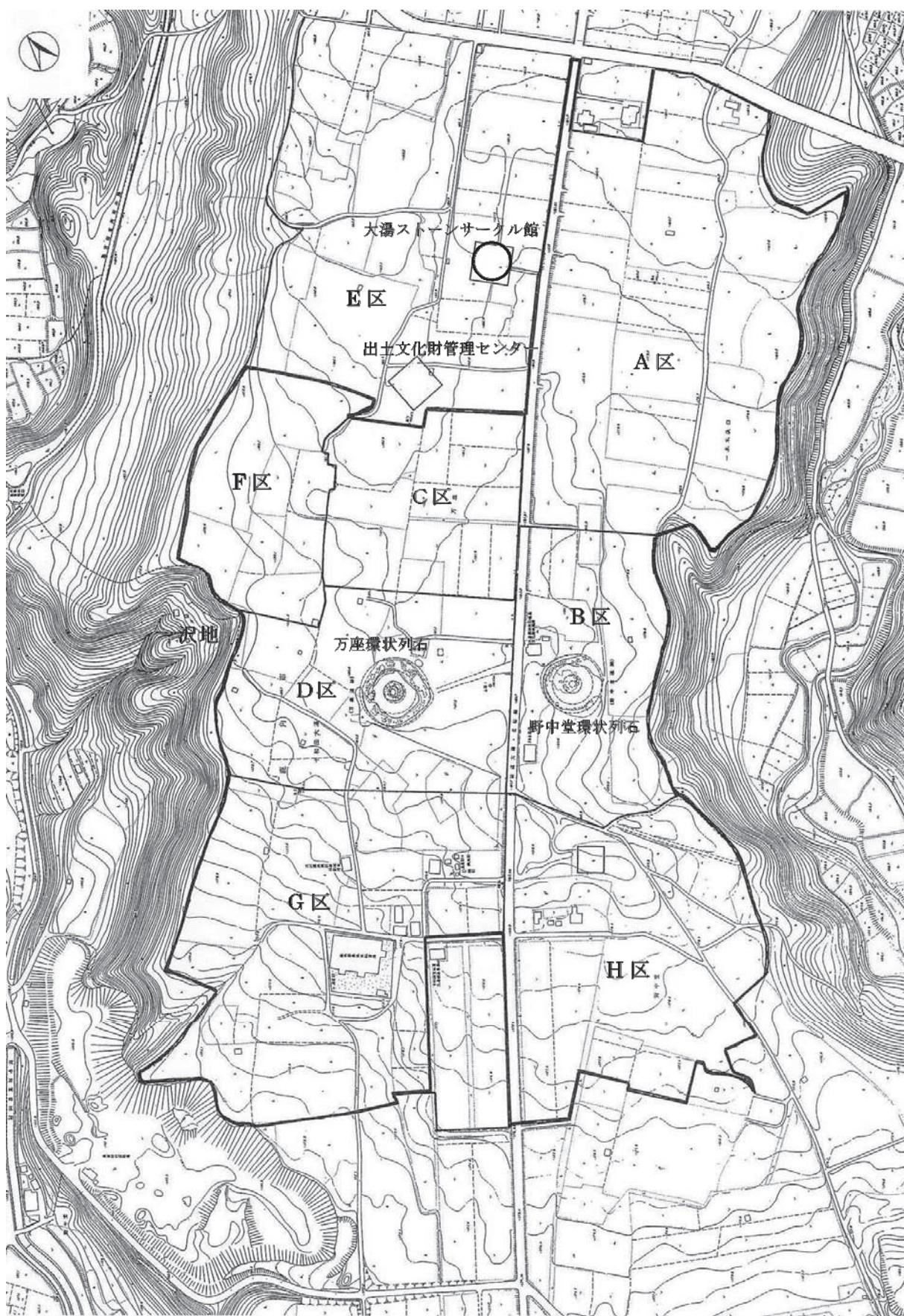
#### a 方形配石遺構

石の長軸を繋ぎ、石を方形に配置したもの。基本的には張出施設や地床炉、柱を持たない。

#### b 配石遺構（組石遺構）

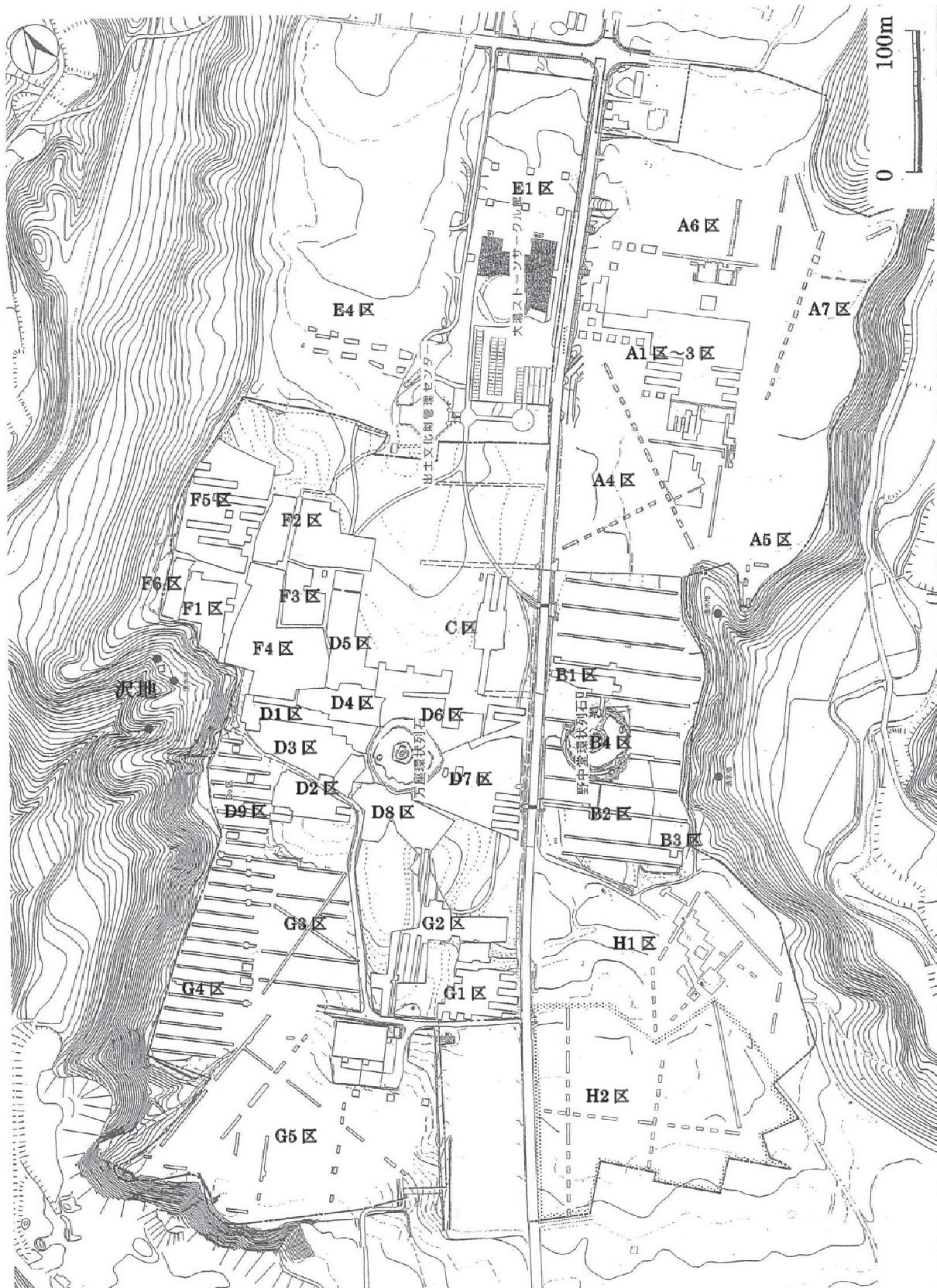
数個～十数個の川原石を並べ、組み合わせたもので平面形は多様である。配石遺構下に埋葬施設が存在するときは「配石墓」と呼ぶ。

#### c 集石遺構



第29図 調査区設定図

縮尺任意



第30図 調査区位置図



第31図 地区呼称図

縮尺任意

拳大～人頭大の礫(角礫が多い)を多量に集合させたもの。平面形は様々なものがある。集石遺構下に浅い土坑を持つものもある。

d 配石列

川原石を直線的、曲線的に並べたもの。万座・野中堂環状列石の外帶から延びた石の列は環状列石と一体的なものとして取り扱った。

e 立石遺構

単体の川原石を据えたもので、石を据えるためにピット(小土坑)が設けられる。

③ 柱穴状ピットと掘立柱建物跡・柱穴列

a 柱穴状ピット

柱を据えるために掘られた穴。直径 10 cmに満たないものや 1m を超えるものもある。深さは様々である。土層断面に柱痕がみられるものもある。

b 掘立柱建物跡

同規模の柱穴状ピットが規則的に配置されるもので、方形(4 本)、五角形 (5 本)、六角形(6 本)、多数の柱穴状ピットが円形に配置されるものなどがある。

c 柱穴列

同規模の柱穴状ピットが 3 個以上、等間隔に並んだもの。

④ 環状配石遺構

石の長軸(短軸)を繋ぎ、円環をつくるもので、張出施設を持つ。中央に地床炉を持ち、規則的に配置された柱を持つもの。

⑤ 壺穴住居跡

平面形態は円形・方形を呈するものが多い。規模は様々である。地面を掘りくぼめ、その内部に炉がつくられるもの。屋内外に屋根を支える柱穴を持つ。縄文時代と平安時代のものがある。現在、壺穴建物跡と呼ばれるようになってきているが、本報告書では従来の名称を使用した。

⑥ 壺穴遺構

平面形態・規模は壺穴住居跡に類似するが、炉跡などが検出されないもの。

⑦ 炉 跡

a 石囲炉

川原石を円形、方形などに組み合わせたもので、その内部に火を焚いた痕跡を残すもの。

b 土器埋設炉

土器を埋設し、その内部で火を焚いたもの。

⑧ 焼土遺構

石囲炉や土器埋設炉のように区画する施設を持たず、地面(地表面)に加熱された痕跡や焼けた土が残るもの。

⑨ 土 坑

a T ピット

平面形が長楕円形、断面形がV字・U字状を呈するもので、「トラップピット」・「陥し穴状遺構」と呼ばれるもの。

### b フラスコ状土坑

土坑の口径部より底部が広い土坑で、深さは様々である。「袋状土坑」と呼ばれている土坑や掘り方が歪で「長靴状」を呈するものも本類に含めた。

### c 土 坑

地面を掘りくぼめた穴。平面形は円形、橢円形、方形を呈し、断面形は箱型・逆台形状を呈する。

## ⑩ 土器埋設遺構

小土坑に土器を埋設したもの。

## (3) 遺跡の層序

第32図は、中通台地の基本的な堆積状況である。表土層(黒色土)は平均して層厚70cm前後で、層間に十和田a降下火山灰(大湯浮石層)を挟む。この火山灰の降下年代については近年の研究成果から西暦915年とされている。表土層下の堆積層は十和田火山に由来し、申ヶ野・鳥越・高市軽石質火山灰層で1万～3万年前の堆積土である。

遺跡全体の基本層序を説明する。

第I層 黒褐色土(10YR2/2)。表土で遺跡全体を覆う。耕作による攪拌が及ぶ層と及ばない層に区分することができる。層厚30cm～60cmを測る。周辺の古老への聞き取りによると、昭和初期頃は地表面で露出した石が見られたとのことである。

第II層 黄褐色火山灰層(10YR5/6)。地質学的に「十和田a降下火山灰」に相当する。国営調査では「大湯浮石層」と呼んでいる。

遺跡全体を覆うが耕作が深く及んでいる地域では削平されている。浮石の粒径からa層～d層に区分でき、上位から粉末状の火山灰層、中位に粒径30～50mmの浮石層、下位に粒径3～7mmの浮石層となっている。全体の層厚は3cm～15cmを測るが、沢地では厚く堆積する。

第III層 黒色(10YR2/1)から黒褐色土(10YR2/3)の堆積層。土色・混入物・しまり等からa層～d層の4層に区分される。このうちのc層～d層には土器を多く含む。III層全体での層厚は25cm～40cmである。なお、地区によっては間層を挟む地域もある。区分された各層の色彩・特徴は下記のとおりである。

IIIa層：黒色土(10YR2/1)。不純物を含まないシルト質の層である。遺跡全体に堆積する。堆積土中で最も硬い層である。

IIIb層：黒色土(10YR2/1)。IIIa層と比較し、軟弱な層で、遺跡全体に堆積する。

IIIc層：暗褐色土(10YR2/3)。遺跡全体に堆積している。後期中葉の遺構はこの層を掘り込んで構築されている。

IIId層：黒褐色土(10YR2/2)。後期前葉の遺構確認面で、遺物を多量に含む層である。遺構は下位層の褐色土や黄褐色土の粒子の濃淡で確認することができる。一部の調査区では混入土の割合から分層し、IIIe層している。

第IV層 暗褐色土(10YR3/3)。黒色土ブロックを含む堆積層で層厚10～15cmを測る。

第V層 黄褐色土(10YR5/6)。「申ヶ野軽石質火山灰層」に相当する。その下位には約12000年前の「鳥越軽石質火山灰層」が堆積する。いずれも十和田火山に伴う堆積層である。

第33図・34図は一本木後口地区、万座・野中堂環状列石、万座北側の土層図の一部である。耕作土を第I層に、第II層の大湯浮石層、第III層の黒色土、第IV層の暗褐色土が堆積し、地山層である第V層の黄褐色土に続ぐ。

第16次調査では、万座環状列石内の遺構確認のため、第IIId層中程まで掘り下げ、配石遺構3基、石列1条を検出した。第35図は万座環状列石の内・外帶間の遺構の有無を確認するために設置したトレンチの位置を示した図である。トレンチ内から遺構が確認されなかったが、第IV層はほぼ平坦な状況であった。しかし、D6区(万座北東側隣接地)やD7区(万座南東側において所々にIII d層直下に第V層が表出しており、また、野中堂環状列石周辺の等高線からは、ある程度の整地があったものと考えられる。

#### 4) 遺構の記載について

各遺構の記載については、下記の観察基本項目に沿って検討を加えた。第20次～25次調査での確認遺構、並びに平安時代の遺構も前報告書に習い記載した。基本項目は下記のとおりである。

##### (形態)

同一種の遺構を対象に形態分類を行い、平面・断面形態の類似性・相違点を把握した。

##### (規模)

同一種の遺構を対象にグラフなどを活用しながらドットの集約状況を作成し、長軸や底面積等の規模の類似性・相違点を把握した。



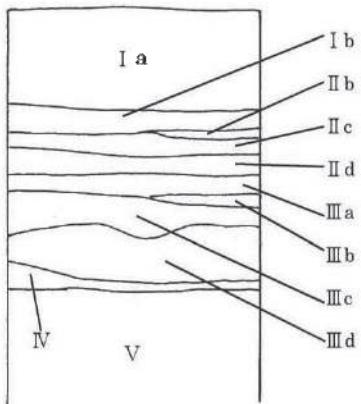
藤岡・佐藤(1953) :「第二章 地学より見たる大湯町環状列石」『大湯町環状列石』

内藤(1966) :「秋田県米代川流域の第四紀火山火碎物と段丘地形」『地理学評論』第39卷第7号

第32図 中通台地の基本堆積図

A1 区 D-11 グリッド

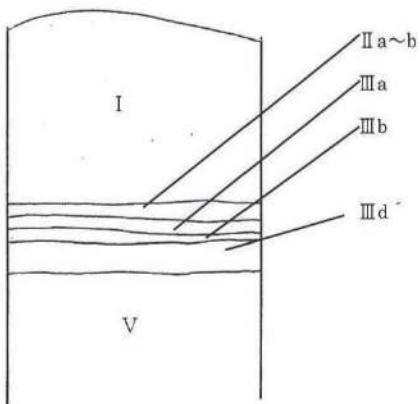
— H:180.170m —



- I a : 黒褐色土(7.5YR3/1)
- I b : 黒色土(10YR2/1)
- II b : オリーブ褐色土(2.5YR4/6)
- II c : にぶい黄橙色(10YR6/3)
- II d : にぶい黄褐色(10YR5/4)
- III a : 黒色(7.5YR2/1)硬く締まる
- III b : 黒色土(10YR1.7/1)
- III c : 黒色土(5YR1.7/1)
- III d : 黒色土(7.5YR1.7/1)地山粒含む
- IV : 褐色土(10YR4/4)
- V : 黄褐色土(10YR7/6)

B2 区 北側出入口付近

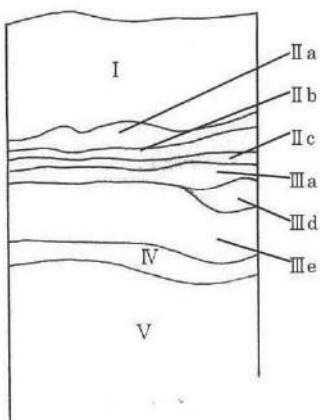
— H:181.700m —



- I : 黒褐色土 国営調査排出土を含む
- II a~b : にぶい黄橙色(10YR6/3)
- ～オリーブ褐色土(2.5YR4/3)
- III a : 黒色(7.5YR2/1)硬く締まる
- III b : 黒色土(10YR1.7/1)
- III d : 暗褐色土(10YR4/4)
- V : 黄褐色土(10YR7/6)

B1 区 N-102 グリッド

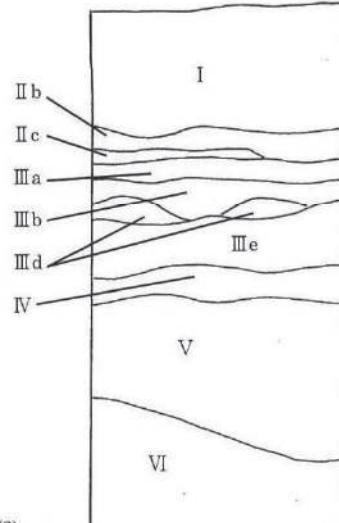
— — —



- I : 黒褐色土(10YR3/1)
- II a : 黄褐色土(10YR5/6)
- II b : 明黄褐色土(10YR6/8)
- II c : にぶい黄橙色(10YR6/3)
- III a : 黒色(7.5YR2/1)硬く締まる
- III d : 黒色土(7.5YR1.7/1)地山粒含む
- IV : 褐色土(10YR4/4)
- V : 黄褐色土(10YR7/6)
- III e : 黑褐色土(10YR2/2)

C 区 ZE-106 グリッド

— H:181.690m —



- I : 暗褐色土(10YR3/4)
- II b : 明褐色土(10YR6/8)
- II c : にぶい黄橙色(10YR6/3)
- III a : 黒色(7.5YR2/1)硬く締まる
- III b : 黑褐色土(10YR2/1)
- III e : 黑褐色土(10YR2/2)
- IV : 暗褐色(10YR3/3)
- V : 黄褐色土(10YR7/6)
- VI : 灰白色(7.5YR8/2)

鳥越火山灰層

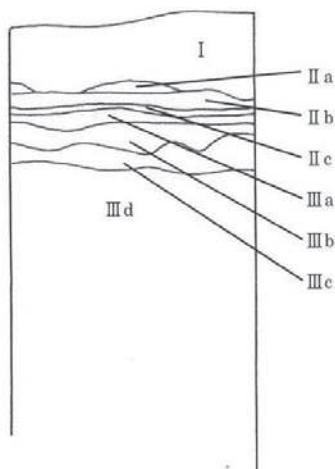
0 2m

第 33 図 調査区の基本層序(1)

D1 区 ZU-89

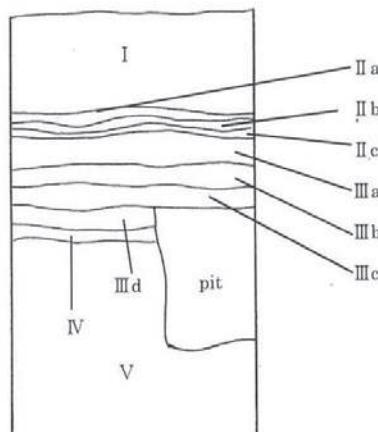
万座東側出入口周辺

— H : 180.300m —



- I : 黒褐色土(10YR2/2)
- II a : にぶい黄褐色土(10YR6/3)
- II b : 黄褐色土(10YR7/6)
- II c : 黑色土(10YR2/1)火山灰含む
- III a : 黑色土(10YR2/1)堅くしまる
- III b : 黑色土(7.5YR2/2)
- III c : 黑褐色土(7.5YR2/1)
- III d : 黑色土(10YR2/1)

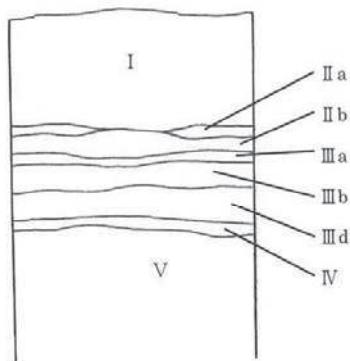
— H : 180.900m —



- I : 黒褐色土(10YR2/3)
- II a : にぶい黄褐色土(10YR5/4)
- II b : 明黄褐色土(10YR6/6)
- II c : 黑色土(10YR2/1)火山灰含む
- III a : 黑色土(10YR2/1)堅くしまる
- III b : 黑色土(10YR2/1)
- III c : 黑褐色土(7.5YR2/2)
- IV : 暗褐色土(10YR3/3)地山粒混入
- V : 黄褐色土(7.5YR5/8)地山層

D8 区 ZS-85

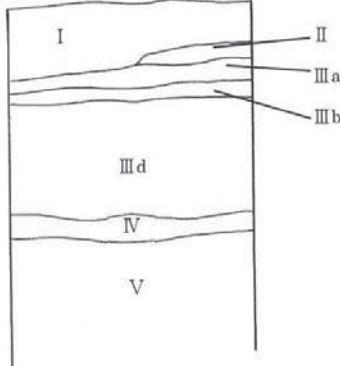
— H : 181.000m —



- I : 黒褐色土(10YR2/2)
- II a : にぶい黄褐色土(10YR6/3)
- II b : 明黄褐色土(10YR6/6)
- III a : 黑色土(10YR2/1)堅くしまる
- III b : 黑色土(10YR2/1)
- III d : 黑褐色土(10YR2/2)
- IV : 暗褐色土(10YR3/3)地山粒混入
- V : 黄褐色土(7.5YR5/8)地山層

F4 区 C-105

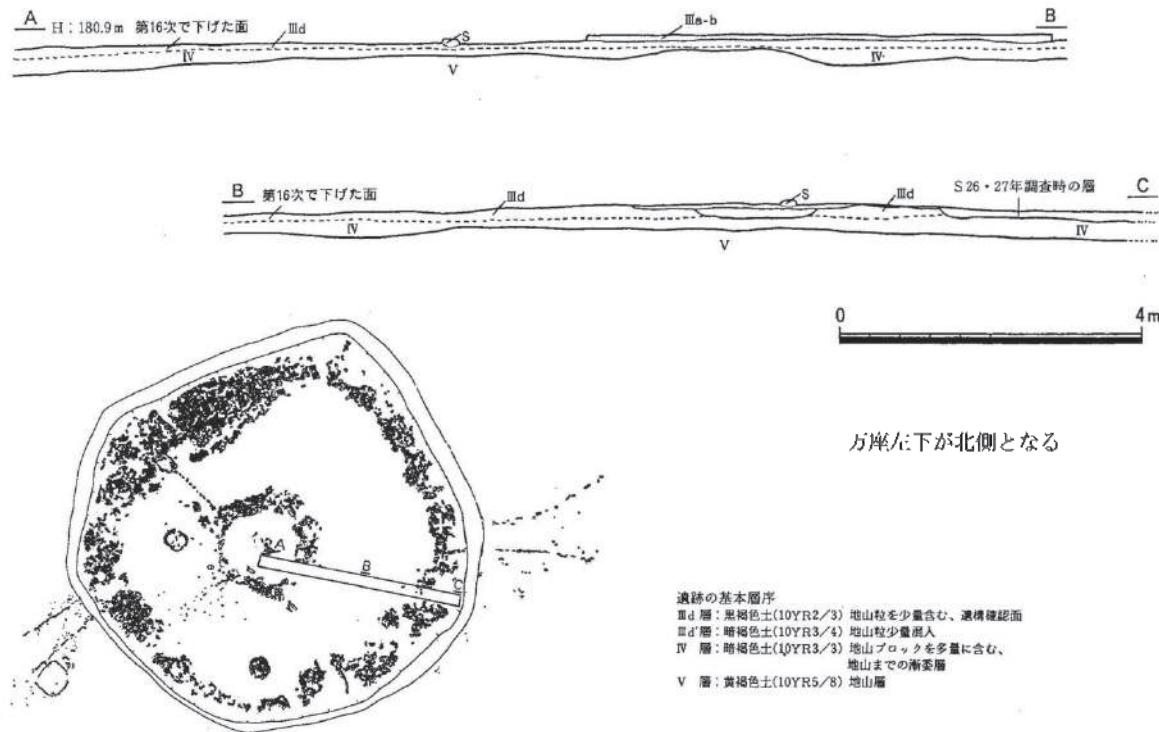
— H : 180.000m —



- I : 黒褐色土(10YR2/2)
- II : 大湯浮石層
- III a : 黑色土(10YR2/1)堅くしまる
- III b : 黑色土(10YR2/1)
- III d : 黑褐色土(10YR2/2)
- IV : 暗褐色土(10YR3/3)地山粒混入
- V : 黄褐色土(7.5YR5/8)地山層



第 34 図 調査区の基本層序(2)



第35図 万座環状列石内の土層図

#### (確認面と構築面)

遺構の確認面と検出面について記載した。特記すべきものについてはその状況を記載した。

#### (遺構の堆積状況)

人為・自然堆積を再確認し、遺構内の堆積パターンを把握した。特徴的なものについては説明を加えた。

#### (出土遺物)

遺構の性格、構築時期を知る上で重要な資料である。遺構から出土した完形・復元土器、特殊な遺物について書き出したほか、実測図を添付した。

#### (重複関係)

重複関係を記載した。

#### (時期)

遺構の構築時期については、出土遺物、重複関係及び遺構確認面から検討を加えた。

#### (分布)

主要な遺構については分布状況を示し、地形や等高線などを参考に特徴的な分布を把握した。

#### (性格)

性格の明瞭な遺構については、できる限り明示した。